

## 後部座席もシートベルトを!

平成20年6月1日の道路交通法の一部改正により、  
全ての道路において

**「後部座席のシートベルト着用が義務化」**

されていますが、令和2年の全国調査の結果、長崎県  
内の一般道路におけるシートベルト着用率は、

運転席 **99.8%** (全国2位) (^\_^)v

助手席 **98.5%** (全国3位) (^\_^)v

後部座席 **28.1%** (全国41位) (>\_<)



となっており、運転席及び助手席の高い着用率に対し、後部座席の着用率の  
低さが目立っています。

## 後部座席乗車中に交通事故に遭うと...



シートベルト非着用の場合、無防備で  
あることや、事故の瞬間に身構える余裕  
がないことから、

**負傷する可能性**

が高くなります。

**死亡事故につながるケースもあります**  
ので、必ずシートベルトを着用しましょう。

6歳未満の幼児には、それぞれ体格に合った  
チャイルドシートを正しく使用しましょう。

